

第 49 回衆議院議員総選挙・第 25 回最高裁判所裁判官国民審査 臨時啓発業務 仕様書（案）

1 趣 旨

第 49 回衆議院議員総選挙・第 25 回最高裁判所裁判官国民審査（公示日：9 月 28 日、投票日：10 月 10 日想定）において、ポスターやテレビスポット CM 等の啓発事業を統一したコンセプトで実施することにより、広く投票日の周知と投票参加の呼びかけを行うとともに、特に若年層に対して効果的な啓発を行う。

2 業務内容

(1) ポスター制作

テレビスポット CM と統一したコンセプトで、テレビスポット CM を連想させる内容の啓発ポスターを制作する。制作段階において、新型コロナウイルス感染症対策の周知等を盛り込むなど内容について改めて発注課と協議すること。

ア 制作部数

B 2 判縦型 8,500 枚、B 3 判横型 160 枚

イ 納品先

30 か所（当課（1）、市選挙管理委員会（19）、地域振興局（10） 計 30 か所）

ウ 材質等

コート紙、135kg 以上

エ その他

画像データ（ホームページ上で汎用ソフトを用いて見ることが可能な J P E G 形式及び P D F 形式によるデータ）を記録メディアに収録して納品すること。

(2) テレビ・ラジオスポット CM 制作・放送

ポスターと統一したコンセプトで、ポスターを連想させる内容のテレビ・ラジオスポット CM を制作し、放送する。制作段階において、新型コロナウイルス感染症対策の周知等を盛り込むなど内容について改めて発注課と協議すること。

【テレビスポット CM 制作】

ア 制作内容

15 秒スポット CM、2 種類（「公示日から投票日前日用」「投票日当日用」）

イ 納品先

民放 4 社及び別途指定するケーブルテレビ事業者等（約 15 社）

ウ その他

・あらゆる有権者に受け入れられるとともに、高校生・大学生等、若年層の投票参

加も図られる内容とすること。

- ・著作物等を使用する場合には、著作権・肖像権等に配慮した提案とすること。
- ・全編に字幕を入れること。
- ・映像をホームページにおいて汎用ソフト（グーグル・クローム、インターネットエクスプローラー等）で見ることが可能なデータに加工し、記録メディアに収録して市町村課選挙係に納品すること。

【テレビスポットCM放送】

ア 放送事業者

信越放送（株）、長野放送（株）、テレビ信州（株）、長野朝日放送（株）

イ 放送内容

上記で制作した15秒スポットCM

ウ 放送期間

9月28日（火）から10月10日（日）

エ 放送本数

1社あたり64本以上

オ 時間帯

Aタイム：10本 特Bタイム：10本 Bタイム：20本 Cタイム：24本

ただし、投票日前日は午後8時まで、投票日当日は午後6時までとすること。

カ その他

放送に当たっては、スポットCM放送時刻を入れた番組表を提出し、事前に当課の確認を得ること。なお、やむを得ない理由により放送時刻の変更が生じる場合も同様とすること。

【ラジオスポットCM制作】

ア 制作内容

20秒スポットCM、2種類（「公示日から投票日前日用」「投票日当日用」）

内容はテレビスポットCMと同様とすること。

イ 納品先

民放2社及び別途指定する事業者等（約5社）

【ラジオスポットCM放送】

ア 放送事業者

信越放送（株）、長野エフエム放送（株）

イ 放送内容

上記で制作した 20 秒スポット CM

ウ 放送期間

9月28日（火）から10月10日（日）

ただし、投票日前日は午後8時まで、投票日当日は午後6時までとすること。

エ 放送回数

1社あたり45本以上

オ その他

放送に当たっては、スポットCM放送時刻を入れた番組表を提出し、事前に当課の確認を得ること。なお、やむを得ない理由により放送時刻の変更が生じる場合も同様とすること。

（3）データ制作

上記（1）で制作したポスターのデザインデータを加工（リサイズ等）し、啓発資材作成用の各種データを新しく制作する。

ア 制作データ

下記①～⑥のほかは、別途指示する。

- ① 「縦 165mm×横 100mm」(啓発マスク用)
- ② 「縦 15mm×横 100mm」(釣銭トレイ用)
- ③ 「縦 165mm×横 200mm」(ステッカー(大)用)
- ④ 「縦 100mm×横 150mm」(ステッカー(小)用)
- ⑤ 「縦 3100mm×横 5000mm」(駅自由通路等掲載用)
- ⑥ 「幅 830×高 428pix」(県公式ホームページバナー用)

イ 納品形式等

当課が契約する啓発資材作成事業者の入稿規程に沿った形式とすること。

(例)

- ・Macintosh の OS で起動する汎用画像データソフト（イラストレータ等）で加工が可能なデータによる入稿
- ・Windows の OS で起動する汎用画像データソフト（フォトエディター等）で加工が可能なデータによる入稿
- ・文字のアウトラインの作成、データの保存形式の指定 等

ウ その他

- ・制作するデータの種類、サイズは変更する場合があること。
- ・それぞれの画像データのデザインについては、当課と詳細に打合せを行うこと。
- ・各データの納品形式は別途指示するものであること。

(4) 若者向け CM 動画制作

他の世代に比べて投票率が低い傾向にある若年層の投票率の向上を図るため、投票日の周知等に加え、若者が選挙を身近に感じ選挙への関心を高めるとともに、投票行動を促す効果的な啓発動画を制作し、YouTube 等で広告を行う。

なお、動画は長野県選挙管理委員会 YouTube チャンネルにも掲載し公開すること。

ア 制作内容

動画の時間 15 秒程度のもの 2 種類（「公示日から投票日前日用」「投票日当日用」）

イ 配信先

(7) のとおり YouTube にて広告配信を行い、SNS については自由提案とする

ウ その他

- ・著作物等を使用する場合には、著作権・肖像権等に配慮した提案とすること。
- ・全編に字幕を入れること。
- ・動画は mp4 形式及び編集可能な形式で記録メディアに収録して市町村課選挙係に納品すること。

(5) 映画館幕間広告

県内映画館において、上記(2)で制作した15秒スポットCMを上映する。

ア 上映する映画館

長野グランドシネマズ、松本シネマライツ、TOHOシネマズ上田

イ 上映内容

映画上映前に全スクリーン（全作品）において15秒スポットCMを上映する。

ウ 上映期間

9月28日（火）から10月9日（土）

(6) 交通広告

上記(1)で制作したポスターをJR・しなの鉄道の駅構内及びしなの鉄道・JR車両内に掲出する。

ア 掲出場所・枚数

	掲出場所・枚数	備考
駅構内	【JR東日本】※（）内は掲出枚数 長野（6）、松本（8）、佐久平（幹）（1）、上田（2）、 篠ノ井（2）、茅野（3）、上諏訪（2）、下諏訪（3）、 岡谷（2）、塩尻（3）、広丘（3）、中込（2）、岩 村田（1）、佐久平（海）（1）、村井（2）、平田（2）、 南松本（2）、明科（2）、豊科（2）、穂高（1）、 信濃大町（2）、白馬（2）、川中島（2）、飯山（2）、	計 59 駅 118 枚 (B2 判縦)

	富士見（１）、辰野（１）、清里（１）、野辺山（１）、 小海（１）、臼田（１）、聖高原（１）、北松本（１）、 一日市場（１）、南豊科（１）、南小谷（１）、戸狩野 沢温泉（１） 【JR 東海】 飯田（１）、伊那市（１）、木曾福島（２） 【しなの鉄道】 上田（１）、小諸（３）、屋代（３）、北長野（３）、 三才（３）、豊野（３）、中軽井沢（２）、御代田（２）、 滋野（２）、田中（２）、大屋（２）、信濃国分寺（２）、 西上田（２）、テクノさかき（２）、坂城（２）、戸倉 （２）、千曲（２）、屋代高校前（２）、牟礼（２）、 黒姫（２）	
車内吊り	※（）内は掲出枚数 しなの鉄道・北しなの線 115 系（70） JR 篠ノ井線・中央東線・大糸線 211 系（90）	計 160 枚 (B3 判横)

イ 掲出期間

9 月 28 日（火）から 10 月 10 日（日）

(7) インターネットを活用した広告

下記イに掲げるインターネット媒体等を活用し、それぞれの媒体等の利用者層や強みを生かした広告を行う。あらかじめ指定した内容を除き、広告内容・手法等は自由提案（バナー広告、動画広告等）とする。

ア 実施期間

9 月 28 日（火）から 10 月 10 日（日）

イ 実施内容

① YouTube

2（２）で制作したテレビスポット CM、（４）で制作した若者向け CM 動画を活用し、YouTube で広告配信を行うこととし、広告手法等は自由提案とする。

なお、長野県選挙管理委員会 YouTube チャンネルにも掲載し公開すること。

② SNS

2（４）で制作した若者向け CM 動画等を活用し下記の SNS に広告配信を行うこととし、広告内容・手法等は自由提案とする。

配信媒体：LINE、Facebook、Instagram

※アカウント開設の手続き等は受託者が行うこととする。

③ ポータルサイト

Web ページへアクセスするための検索エンジンをはじめ、ニュースなどの様々な

コンテンツのリンク集が掲載されている Web サイトを選定し広告を行うこと。

なお、広告内容・手法等は自由提案とする。

ウ その他

特定の利用者に偏りがなく、拡散可能性、費用対効果などを考慮して提案すること。

3 業務期限

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| (1) ポスター制作 | 契約日から令和3年9月22日(水)まで |
| (2) テレビ・ラジオスポット CM制作 | 契約日から令和3年9月22日(水)まで |
| (3) データ制作 | 契約日から令和3年9月24日(金)まで |
| (4) 若者向け CM 動画の作成 | 契約日から令和3年9月24日(金)まで |
| (5) テレビ・ラジオスポット CM 放送 | 令和3年9月28日(火)から10月10日(日)まで |
| (6) 映画館幕間広告 | 令和3年9月28日(火)から10月9日(土)まで |
| (7) 交通広告 | 令和3年9月28日(火)から10月10日(日)まで |
| (8) インターネットを活用した広告 | 令和3年9月28日(火)から10月10日(日)まで |

4 費用の上限額

14,745,000 円 (消費税額及び地方消費税の額を含む。)

5 その他特記事項

- (1) 各事業の業務期限等は、選挙期日を令和3年10月10日と想定して実施するものであり、今後決定される選挙日程により、期限等を変更する可能性がある。
- (2) 業務委託契約の期間中、仮に衆議院の解散により衆議院議員総選挙となった場合は、これにかかる業務を追加・変更等し、変更契約又は別途随意契約を行う可能性があること。
- (3) 業務内容全般について、公正・公平な選挙啓発イメージを損なわないものとし、公職にある者、立候補予定者及び特定政党等を連想させるような人物、文言、象形、色彩、記号等は使用しないようにすること。
- (4) 成果物の著作権は、すべて長野県(選挙管理委員会)に帰属するものであること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は業務の実施に係る疑義については、委託者及び受託者双方の協議により業務を進めること。
- (6) 採用された内容であっても、修正等を指示する可能性があること。